株式会社井上組　一般事業主行動計画

（次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく）

男女問わず社員が仕事と家庭生活の両立を図る「ワークライフバランス」を推進し、子育てをしながらも働きやすい職場環境の整備を拡大し、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1.　計画期間　　令和６年７月１日　～　令和８年６月30日の２年間

2.　目標と取組内容

目標１

女性社員が結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の事由により退職することなく、継続して就労することを選択できる環境を整備するとともに、男性社員についても育児、介護参加等を促す。

取組内容

育児看護などの休暇・休業を取得しやすい環境の整備を図り、育休などの長期休業中のフォローアップなど、復帰しやすい環境をつくる。

●令和６年７月～

制度を利用しやすくするために、社員へ周知を行う。

●令和７年４月～（規則の改正ごとに）

「就業規則における育児・介護休業等に関する規則」の再周知を行う。

目標２

目標とする有給取得率（70%以上）を達成しているので、70.5%を目標に環境の整備につとめる。

取組内容

年次有給休暇を気兼ねなく取得できる職場環境を整え、ワークライフバランスを充実させるとともに、社員の時間意識の向上、作業効率の向上を目指す。

●令和６年７月～

年次有給休暇を利用して連休を取得しやすい社内カレンダーの整備。

●令和７年７月～

有給取得率が維持できているか調査。